

## 企業警備保障株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 当社の課題

警備業における女性の割合がそもそも少なく、応募者も極めて少ない。

女性の多くが事務職に配置され、現場の警備職が少ない。配置が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

警備職の女性の割合を、現員50名から60名に増加させる。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 当社ホームページ上で女性警備員の業務内容や活躍状況等について社外的アピールの準備を開始する。
- ・2023年3月～ 働きやすい職場環境整備のため、女性スタッフを配置した相談窓口を設置し、業務内容や人間関係、セクハラやパワハラ等への対応を開始する。
- ・2023年3月～ 女性スタッフが就職説明会等へ参加し、女性警備員の活躍状況等について女性求職者へ同じ女性の目線で積極的にアピールして女性採用強化を図る。
- ・2024年7月～ ホームページ上で女性警備員の業務内容や活躍状況を紹介。求職者や顧客に対して女性警備員ならではのソフトできめ細やかな対応や気配り等を積極的に広報し、女性警備員の就業環境を整えていく。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全社員の一月あたりの平均残業を20時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 残業をする場合は事前に申請し、あらかじめ残業時間を把握できるようにする。
- ・2022年10月～ 毎週水曜日を定時退社日とし、管理職主導で定時退社の呼びかけを行う。19時全社消灯を目指す。
- ・2023年4月～ 部署ごとの残業時間を把握し、削減実績と好事例を全社で共有する。